

---

令和3年 第4回(定例)日南町議会会議録(第3日)

令和3年6月22日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年6月22日 午前9時開議

- 日程第1 議案第49号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について
- 日程第2 議案第50号 工事請負契約の締結について(林道内方線開設工事(2工区)農山漁村地域整備交付金)
- 日程第3 議案第51号 工事請負契約の変更について(日南町木材団地拡張造成工事)
- 日程第4 議案第52号 日南町手数料条例の一部改正について
- 日程第5 議案第53号 日南町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第6 議案第54号 日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第55号 令和3年度日南町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第56号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第57号 令和3年度日南町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第58号 令和3年度日南町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第11 令和3年陳情第2号 日南町三本松グリーンパーク管理運営に関する陳情について
- 日程第12 令和3年陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第13 令和3年陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 日程第14 令和3年陳情第5号 直ちに今夏の五輪中止を決断し新型コロナ対策に全力を尽くすよう求める意見書採択についての陳情書
- 日程第15 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について
- 日程第16 発議第5号 教職員定数の改善に係る意見書提出について
- 日程第17 発議第6号 病床削減推進法および高齢者医療費2倍化法の実施をやめるよう求める意見書提出について
- 日程第18 発議第7号 住宅政策及び中心地域調査特別委員会の設置に関する決議
- 日程第19 議員派遣の件
- 日程第20 委員会の閉会中の継続調査について  
(議会運営委員会の調査)  
(総務教育常任委員会の調査)  
(経済福祉常任委員会の調査)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第49号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について
- 日程第 2 議案第50号 工事請負契約の締結について(林道内方線開設工事(2工区)農山漁村地域整備交付金)
- 日程第 3 議案第51号 工事請負契約の変更について(日南町木材団地拡張造成工事)
- 日程第 4 議案第52号 日南町手数料条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第53号 日南町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第54号 日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第55号 令和3年度日南町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第56号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議案第57号 令和3年度日南町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第58号 令和3年度日南町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第11 令和3年陳情第2号 日南町三本松グリーンパーク管理運営に関する陳情について
- 日程第12 令和3年陳情第3号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第13 令和3年陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 日程第14 令和3年陳情第5号 直ちに今夏の五輪中止を決断し新型コロナ対策に全力を尽くすよう求める意見書採択についての陳情書
- 日程第15 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について
- 日程第16 発議第5号 教職員定数の改善に係る意見書提出について
- 日程第17 発議第6号 病床削減推進法および高齢者医療費2倍化法の実施をやめるよう求める意見書提出について
- 日程第18 発議第7号 住宅政策及び中心地域調査特別委員会の設置に関する決議
- 日程第19 議員派遣の件
- 日程第20 委員会の閉会中の継続調査について  
(議会運営委員会の調査)  
(総務教育常任委員会の調査)  
(経済福祉常任委員会の調査)  
(議会広報常任委員会の調査)
- 追加日程第1 委員会の閉会中の継続調査について  
(住宅政策及び中心地域調査特別委員会の調査)
-

出席議員（10名）

1 番	大 西	保君	2 番	岩 崎	昭 男君
3 番	櫃 田	洋 一君	4 番	久 代	安 敏君
5 番	近 藤	仁 志君	6 番	荒 木	博君
7 番	古 都	勝 人君	8 番	岡 本	健 三君
9 番	坪 倉	勝 幸君	10 番	山 本	芳 昭君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 花 倉 幸 江君 書記 ..... 花 倉 順 也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	.....	中 村 英 明君	副町長	.....	丸 山 悟君
教育長	.....	青 戸 晶 彦君	総務課長	.....	木 下 順 久君
企画課長	.....	實 延 太 郎君	建設課長	.....	財 原 積君
住民課長	.....	浅 田 雅 史君	農林課長	.....	坂 本 文 彦君
福祉保健課長	.....	渡 邊 輝 紀君	教育次長	.....	村 上 伴 樹君
教育課長	.....	段 塚 直 哉君	会計管理者	.....	長 崎 み よ君
農業委員会事務局長	.....	松 本 道 博君	病院事業管理者	.....	中 曾 森 政君
病院事務部長	.....	福 家 寿 樹君			

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は 10 名です。定足数に達していますので、令和 3 年第 4 回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレットの議会案件ファイルをお開きください。1 ページから 2 ページ、中心地域整備に関する調査特別委員会から、日南町議会会議規則第 77 条の規定により、特別委員会における調査の経過及び結果について報告を求めます。

中心地域整備に関する調査特別委員会委員長、大西保議員。

○中心地域整備に関する調査特別委員会委員長（大西 保君）

## 中心地域整備に関する調査特別委員会報告書

令和3年6月22日

日南町議会議長 山本 芳 昭 様

中心地域整備に関する調査特別委員会  
委員長 大 西 保

本委員会の調査結果について、日南町議会会議規則第77条の規定により報告する。

### 1. 委員会の経過

令和元年6月21日に設置された本委員会は、15回の委員会を開催し中心地域整備のあり方について鋭意調査を行ってきた。

主な調査内容は、「道の駅にちなん日野川の郷」の運営状況及び経営計画並びに収支状況、レストランの客数及び売上げ増を目的としたレストラン拡張工事や新型コロナウイルス対応について、7回の調査を行った。

また、日南プレカット事業協同組合（以下「日南プレカット」という。）に賃貸している貸付地について7回の調査を行い、第5回の委員会において令和3年3月末までに町へ返還する事を再確認した。昨年11月には、鳥取西部農業協同組合（以下「鳥取西部農協」という。）から施設を継続使用したい旨の要望書が提出された。そして、本年3月の第13回の委員会において、日南プレカット、鳥取西部農協、町との3者で協議した結果、日南プレカットとの町有地の賃貸契約は本年3月末で解除するとの報告があった。

### 2. 調査結果

鳥取西部農協は、日南プレカットから施設を購入し、町有地の賃貸契約を結ぶ方針が示され、本委員会では契約内容について調査した結果、委員会としての意見を示した。その結果、第14回の委員会において、鳥取西部農協との契約内容は同意し、第15回の委員会において、株式会社パセオとの契約内容の修正が示され委員会として同意した。

大きな課題であった町有地の貸付先と使用目的及び期間について、新たな契約が締結されたことにより、本委員会の目的であった中心地域整備について一応の結論を得ることができた。

よって、委員会の経過と調査結果を報告し、本委員会の調査を終了する。

.....  
以上であります。

### 日程第1 議案第49号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイル10ページをお開きください。

日程第1、議案第49号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第49号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第49号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第2 議案第50号

○議長（山本 芳昭君） タブレット12ページ。

日程第2、議案第50号、工事請負契約の締結について（林道内方線開設工事（2工区）農山漁村地域整備交付金）を議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回は行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第50号、工事請負契約の締結について（林道内方線開設工事（2工区）農山漁村地域整備交付金）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第50号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第51号

○議長（山本 芳昭君） タブレット17ページ。

日程第3、議案第51号、工事請負契約の変更について（日南町木材団地拡張造成工事）を議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回は行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第3、議案第51号、工事請負契約の変更について（日南町木材団地拡張造成工事）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第51号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第52号

○議長（山本 芳昭君） タブレット18ページ。

日程第4、議案第52号、日南町手数料条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回は行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第4、議案第52号、日南町手数料条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第52号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第53号

○議長（山本 芳昭君） タブレット19ページ。

日程第5、議案第53号、日南町特別医療費助成条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回は行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第5、議案第53号、日南町特別医療費助成条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第53号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第54号

○議長（山本 芳昭君） タブレット21ページ。

日程第6、議案第54号、日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第6、議案第54号、日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第54号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第55号 から 日程第9 議案第57号

○議長（山本 芳昭君） タブレット22ページから。

日程第7、議案第55号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第2号）、日程第8、議案第56号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第9、議案第57号、令和3年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）、以上、令和3年度補正予算関係3議案を一括議題とし、前回の議事を継続します。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

なお、質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑願います。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 議案番号第55号の一般会計の補正予算について、福祉保健課の担当で、生理の貧困の問題、生理用品を配布するということですね、あったと思うんですけども、これは、ある調査によると、過去1年間に金銭的な理由で生理用品の入手に苦労したことがあると答えた人が2割、節約のための交換頻度を減らしたという人は37%、生理用品ではなく、トイレットペーパーなど別のものを使ったという人も27%ということで、潜在的にはかなり多くの方が苦労をしておられるということがまずあります。

それで、そういう意味で、生理用品を配布していただくというのは非常によい取組なんですけれども、ただ、先日、窓口での配布ということで説明があったんですが、なかなかこれは、生理用品というのは、男性多いんであれですけども、分かりやすいと思うんですけども、例えて言えばトイレットペーパーみたいなもので、トイレットペーパー、トイレになくて、自分で持ってきてなくて、これを窓口まで取りに行くっていうのは結構恥ずかしいことでもあると思うんで。例えば境港市などでは、もうトイレに置いておいて、そのまま自由に持って帰ってくださいというようなこともされてるところもございます。

そういった、何ですか、困ってる人が使いやすいような配慮というのをしていただくことはできないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） いろいろ御意見はあろうかと思えます。本当、鳥取県の市町村によっても対応は様々というふうに思っておりますが、一番のここの目的であります困窮者の把握という部分につなげたいというふうな思いもございますので、日南町においては手渡しでという形で、できるだけ女性の方に対応していただくというような形を現在のところは考えてる状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 困窮者の把握ということは大切だと思います。それで、境港市の場合にはそれについてどういう配慮をされてるかということ、無料で持っていきける生理用品、封筒に入ってるんですけども、その中に生理用品5枚と生活困窮者自立支援事業のチラシを入れて、そこで御案内してるということなんです。

だから、どんなチラシを入れるかというのはいろいろやり方はあると思うんですけども、そういった形で、困ってる方がそういう救済制度がありますということが分かって、そちらの件でちゃんと窓口に行けるようにしてあげればいいわけで、生理用品ということをしっかきにするというのは、かえって相談しづらくなるんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。



○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 日南町におきましては、現在、配置場所としては役場、それから社会福祉協議会、小学校、中学校というような形を持っておりますので、現在の対面でのお渡しということで、対応のほうはしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） なかなか平行線になってしまうんで、あれなんですけども、窓口でお渡しした人でも、米子市、鳥取市もそうですけど、窓口対応で、境港市も窓口でも渡してるんですけども、その場合でも、カードというか掲示を置いて、特に口で言わなくても、指させばそれで分かってもらえるというような、そういう配慮はほかの市町村もされてますので、まず最低限そのくらいの配慮はしていただいて、できればトイレに置いていただくということも配慮していただきたいと思います。それは役場とか社会福祉協議会、特に役場ですかね、役場の場合ですけども。

それと、今度はちょっと小・中学校への配置ということで、教育長にお伺いしたいんですけども、小・中学校については、これは、まず一つ言えるのは、今、生理の貧困ということで話題になってますけれども、別に貧困でなくても、やっぱり小・中学校では、さっきも言ったように、トイレットペーパーと同じ感覚でトイレに置いていただきたいという。これは、私も男なんでよく分かりませんが、ただ、特に生理が始まった頃の女性というのは、周期が不確定だったりして、それに当然知識もないので、どういうふうにしたらいかが分からないというようなこともあると思うんですよね。それで、別に貧困であるかないかにかかわらず、常に小・中学校のトイレには生理用品を配備しておいてほしい。実際にそういうことをしているところが、例えば愛知県の東郷町ですとか、奈良県の……。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、質疑をしてください。

○議員（8番 岡本 健三君） はい、分かりました。大和郡山市にはあって、そういう配慮をちょっと考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 今現在では、子供たちが困ってるというときには、養護教諭がちゃんといますので、保健室のほうに行けば準備がしてあるということで対応しております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、意見を述べられる場合には、討論のところで意見を述べていただきたい。ここは質疑でございますので、質疑をしていただきたい。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 先ほども申し上げたとおり、結局、女性にとってはトイレットペーパーという、同じ感覚だと思いますので、ぜひそういう意味で、特に養護教諭の方のところに行くというのはなかなか、それ自体が恥ずかしい。場合によっては、持ち出すこと自体も恥ずかしいということもあるようなんですけども、そういったとこ

ろの配慮というのはどういうふうを考えられてられるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） ふだんから、やはり養護教諭がきちんと対応しているというふうに思っています。この子はっていうふうな、どういいますか、初潮のときなんかでもきちんとした指導をしていますので、そういう部分では、養護教諭を信頼しているところが現状だというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

○議員（4番 久代 安敏君） 一般会計でしょう。農林課に質問がある。

○議長（山本 芳昭君） 発言ボタンを押してください。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 農林課のイノシシのワイヤメッシュの追加補正が200万提案されています。それで、やっぱり个体数を減らす対策をするために、これはワイヤメッシュの予算ですけども、おりをもう少し小まめに設置していただきたいという要望が現実的に今起こっているわけですけども、田植後もすぐ水田に入って、田んぼや畑を荒らしているという状況がありますので、この点について、農林課、町長でもいいですけども、考え方をちょっと説明していただけないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） おりにつきましては、今年度も日野郡の協議会というところで台数を増やすというふうにしております。たしか2台程度ですけども、増やしたいというふうに思っております。今は単町でおりの台数のほうは増やしておりませんで、協議会のほうで国の事業等に乗らして、おりのほうを購入して、3町ともおりを増やしているというようなところです。

おりを増やすということも必要だと思いますし、个体数のほうの削減としましては、今、猟友会のほうに努力をしていただいておりますので、令和2年度も603頭というふうに頭数を増やしていただいておりますので、おりということもありますけども、くくりわなの補助等も町のほうはしておりますので、その両方で捕獲圧というものは高めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第7、議案第55号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 5 5 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 8、議案第 5 6 号、令和 3 年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 5 6 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 9、議案第 5 7 号、令和 3 年度日南町下水道事業会計補正予算（第 1 号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 5 7 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 1 0 議案第 5 8 号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの追加議案書ファイル 2 ページをお開きください。

日程第 1 0、議案第 5 8 号、令和 3 年度日南町一般会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 5 8 号、令和 3 年度日南町一般会計補正予算（第 3 号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 0 3 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 5 億 4, 4 4 6 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。

内容でございますが、新型コロナ関連によるものであります。歳入のほうで、国庫支出金が 1 0 3 万 1, 0 0 0 円、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金ということで 1 0 3 万 1, 0 0 0 円を歳入とし、国からの補助が 1 0 分の 1 0 であります。内訳と

しましては、事業費分が102万円ちょうど、事務費分が1万1,000円という内訳で  
ございます。

歳出ですが、歳入の全ての金額ですが、生活困窮者自立支援事業ということで103  
万1,000円、国の事業であります新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業  
による対象者に支援金の給付を行うという内容でございます。この事業につきましては、  
申請が8月末ということで組み立ててありますので、今回、定例議会の追加という形で  
御提案をさせていただくものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第10、議案第58号、令和3年度日南町一般会計補正予算（第3号）の討論を  
許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第58号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され  
ました。

---

日程第11 令和3年陳情第2号 から 日程第14 令和3年陳情第5号

○議長（山本 芳昭君） タブレット、議会案件ファイル3ページから6ページ。

日程第11、令和3年陳情第2号、日南町三本松グリーンパーク管理運営に関する陳  
情について、日程第12、令和3年陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める陳情、  
日程第13、令和3年陳情第4号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるため  
の、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、日程第14、令和3年陳  
情第5号、直ちに今夏の五輪中止を決断し新型コロナ対策に全力を尽くすよう求める意  
見書採択についての陳情書。

各陳情は、さきに総務教育常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会  
における審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、大西保議員。

○総務教育常任委員会委員長（大西 保君）

.....  
陳情審査報告書

令和3年6月22日

日南町議会議長 山本芳昭様

日南町議会 総務教育常任委員会  
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和3年陳情第2号「日南町三本松グリーンパーク管理運営に関する陳情について」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和3年6月17日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって趣旨採択と決定した。

理由

陳情の趣旨は理解できるが、委託契約を解約するのではなく、町と委託料等について協議されたい。

陳情審査報告書

令和3年6月22日

日南町議会議長 山本芳昭様

日南町議会 総務教育常任委員会  
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和3年陳情第3号「地方財政の充実・強化を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和3年6月17日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、全員一致をもって採択と決定した。

理由

新型コロナ禍による、コロナ対策、社会保障等、政府に十分な地方財源の確保を求めるのは妥当である。

陳情審査報告書

令和3年6月22日

日南町議会議長 山本芳昭様

日南町議会 総務教育常任委員会  
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和3年陳情第4号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和3年6月17日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由に

より、全員一致をもって採択と決定した。

理 由

新型コロナ対応の中、子どもたちのゆたかな学びを実現するため、教職員定数改善と財政確保は必要である。

陳情審査報告書

令和3年6月22日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会  
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和3年陳情第5号「直ちに今夏の五輪中止を決断し新型コロナ対策に全力を尽くすよう求める意見書採択についての陳情書」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和3年6月17日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、賛成少数をもって不採択と決定した。

理 由

新型コロナ対策に全力を尽くすのは当然であるが、五輪中止については町民の議論は高まっていない。

○議長（山本 芳昭君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

なお、質疑のときは、陳情番号をお示しの上、質疑願います。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 陳情第2号について、陳情者または執行部から、意見聴取並びに意見交換はされましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 大西保委員長。

○総務教育常任委員会委員長（大西 保君） 執行部からは聴取はしていません。（「陳情者」と呼ぶ者あり）あっ、陳情者、陳情者も私はしていません、委員長として。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は陳情ごとに行います。

日程第11、令和3年陳情第2号、日南町三本松グリーンパーク管理運営に関する陳情についての討論を許します。

まず、原案である陳情第2号に対する賛成者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 私は、日南町三本松グリーンパーク管理運営に関する陳情についての陳情原案に賛成の立場から討論いたします。

陳情書にもありますとおり、三本松グリーンパークは創立以来19年間、日南町はもとより町外の方からも親しまれ、多くの方に利用されてきた、日南町の中でも最も重要な施設の1つです。そのことは、陳情書に、地元の管理組合代表の方だけでなく、日南町の7地域全てのグラウンドゴルフ同好会の代表者が名を連ねていることからよく分かります。同僚議員の中にも、三本松グリーンパークで休日のひとときを楽しまれた方もおられるのではないのでしょうか。

私は、17日の総務教育常任委員会の陳情審査の後、陳情者の筆頭、浅川代表にお会いし、直接この陳情の趣旨を伺いました。そして、浅川代表から、会員の高齢化によって、ボランティアでの維持管理が難しくなっていること、それを踏まえて、この2年間、委託料の有料化を町と交渉してきたこと、それにもかかわらず、中村町長がなかなか契約の変更に応じてくださらなかったことなどをお聞きしました。今年2月には町へ要望書を提出し、その後、15万円が町から管理組合へと支出されたそうですが、現在の契約のままでは、来年度以降、町から予算が下りるかどうかは定かではありません。このような状況の中、やむにやまれず陳情を提出したと伺いました。

陳情書の趣旨は町の主導による維持管理運営を要望するものであり、必ずしも委託契約の解約を意味していません。委託契約を解約するも、委託料の有料化を図るも、あるいはその他の解決方法を模索するも町の判断にお任せしたい、言わば町にげたを預けると、こうおっしゃっているわけです。委託契約を解約すると、選択肢の1つだけを取り上げ、趣旨採択とした委員長報告は、陳情の趣旨を正しく理解していないと考えられます。

加えて申し上げますと、議会は執行部と住民との調整役ではなく、まして議会は執行部の代弁者でも決してありません。議会は住民の方の代弁者です。議会が執行部へ忖度して、このような住民の方の素朴な訴えを取り上げないようでは、議会と町長の二元代表制はもはや成り立たないのではないのでしょうか。

陳情の趣旨からしても、議会の役割からしても、この陳情を採択しない選択肢はない、是が非でも採択すべき陳情であると申し上げて、私の討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、陳情原案に対する反対者からの発言を許します。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私はこの陳情に反対、委員長報告に賛成の立場で討論させていただきます。

グラウンドゴルフ場は町内そのほかの運動施設もあり、町内のほかの施設もよく調査していただくことは必要であると思います。そして、県から無償譲渡された三本松農場も含めた一帯をちょっとよく検討していただくほうがよいかと思います。

今回の陳情にありました三本松のグラウンドゴルフ場ですけども、令和元年、令和2

年、大会が開催されなかった、そして収入がなかったということはあります。それで、今年度に限り、委託料の検討、執行部とよく協議されていく必要があるように思います。よって、委員長報告に賛成、陳情に反対です。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は、原案を採択すべきだという立場で討論を行います。

先日の総務常任委員会でも若干意見を申し上げましたけども、この趣旨採択の理由に上げられておる委託契約を解約するのではなく、町と委託料等について協議されたいということが書かれていますけども、契約の相手、たまたま現在は日南町の三本松グリーンパークの委員会なんですけども、主にグラウンドゴルフとして供用されているのであって、やっぱり契約の相手方もこの際どのようにすべかということを考えるためにも、もちろん委託料のこともです。

コロナの関係で、グラウンドゴルフの愛好者の参加が少なかった。では、いつでもグラウンドゴルフができる状態を常に維持しておかなければならないということがあるんですよね。そういうことのために、やっぱり日南町は積極的にグラウンドゴルフ協会の皆さんと意見交換をしながら、この施設をどのように維持管理していくのかということも含めて検討する必要があるという立場から原案を採択すべきと考えて、討論いたします。

○議長（山本 芳昭君） 7番、古都勝人議員。

○議員（7番 古都 勝人君） 私は、委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。

先回の常任委員会でもお話をしたわけですがけれども、町内にはグラウンドゴルフ場にしても複数あります、農村公園もたくさんあります。そういった全体の計画、特に高齢化、人口減少のこの時代に、やはり総合的な管理計画を執行部には策定をいただいて、順番をつけて、どこから維持していくのかと、そういうような計画を立てていただいて、町内均等にこのような願意のことが履行されるように、私は議会議員として公平な管理計画をぜひ求めて、今回は趣旨採択ということで執行部のほうで検討いただければと、かように思っておりますので、委員長報告に賛成をいたします。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） この陳情、採択とすべきか不採択とすべきか非常に悩んでおる実態はありますが、まず、委員会として、陳情者、そして執行部からの意見聴取、意見交換がなされていないということで、議会基本条例にもありますけれども、もう少し丁寧な審査がしてほしいという思いがありますし、また、この陳情につきまして、これまでも町のほうに協議の申入れをしたけども、委託料も含むことになるかもしれないけども、町のほうから具体的な返事がないので、やむを得ず陳情ということに至ったという経過も承知をしておりますし、先ほどの討論にありました公共施設あるいは公の施設等の委託管理について、町内均一でなければ公平性が保たれないということは少し違うと思います。各施設によって委託料の差があったり、また、いわゆる協働のまち



づくりの中で、住民主体で管理ができる施設、あるいはそうでない施設、様々あると思います。そういった中で、町内全ての施設が均一である必要性はないと思っております。そのことが、逆に、公平でないということにもつながるのかなと思っております。

結論といたしまして、町とグリーンパーク管理運営委員会としっかり協議ができるということが前提で、そういうふうに進めていただきたいと思います。まず、この陳情を趣旨採択とするよりも採択とした上で、町主導での議論、協議がなされることを望んで、原案に賛成といたします。

○議長（山本 芳昭君） 5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） 先ほど委員のほうからおっしゃられましたけど、この審査が不十分であったというような言いぶりですけど、自分もこの会長さんのほうにも話をして、経緯をいろいろこの委員会の場で説明してもらえませんかと言ったら、それは御勘弁願いたいということでありました。表立ってそういった係争をするような考えもありませんので、とにかく採択してくれというお願いでありました。だから、自分たちはこの審査に当たって、当事者の方の、それは片一方ですけど、提案者の方に対して意見を聞かなかったわけではないし、お願いもした経緯もあることを申し述べておきます。

やっぱり自分はこの委員長報告にあくまで賛成という形で、そういった経緯が自分たちにも十分分からないままに採択してくれというのはちょっと本意ではありませんので、委員長報告に自分は賛成させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） これより採決を行います。

令和3年陳情第2号に対する委員長報告は、趣旨採択です。よって、採決は、陳情の原案について行います。

本陳情を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立3名です。起立少数です。よって、本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定しました。

日程第12、令和3年陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める陳情の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和3年陳情第3号の委員長報告は、採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本陳情は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第13、令和3年陳情第4号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるた

めの、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和3年陳情第4号の委員長報告は、採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本陳情は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第14、令和3年陳情第5号、直ちに今夏の五輪中止を決断し新型コロナ対策に全力を尽くすよう求める意見書採択についての陳情書の討論を許します。

本案に対する委員長報告は、不採択です。

まず、原案である陳情第5号に対する賛成者からの発言を許します。

8番、岡本健三議員。

○議員（8番 岡本 健三君） 私は、直ちに今夏の五輪中止を決断し新型コロナ対策に全力を尽くすよう求める意見書採択についての陳情書を採択すべきとの立場から討論します。

まず、委員長報告で、五輪中止については住民の議論は高まっていないとのことでしたが、お1人ずつ話を伺えば、五輪は中止したほうがよいとの意見の方はたくさんおられます。そういった方たちがどうして声高に議論できないのか分かりませんが、いずれにせよ、来月五輪を行うというのは大変無謀な取組です。19日、20日のANNの世論調査でも、依然6割以上が五輪の延期か中止を求めています。

御存じのとおり、19日午後には、東京五輪のためウガンダから来日した選手団9人のうち1人の方がPCR検査で陽性となりました。出国前にワクチンを2度接種し、出国前96時間以内にPCR検査を2度受け、陰性証明書を取得していたにもかかわらず。しかも、五輪選手の場合、14日間の待機はなく、陽性でなかったほかの8人の選手の人たちはバスで事前合宿地の大阪へと移動しました。その際、8人の方の濃厚接触者の判定を移動前に行わなかったことも国会では問題になっています。こんな水際対策で、本当に感染の拡大を防げるのでしょうか。

また、20日には選手村が報道陣に公開されましたが、選手が滞在するのはこれまでどおり2人1室の相部屋で、3,000人収容の食堂やフィットネスセンターなど選手同士が接触する場所が多く、感染力の強い変異株の蔓延を防げるかどうか不安があります。また、さらに、もし観客を受け入れるのであれば、80万人以上の子供たちの強制動員も問題となります。ワクチンを打てない子供たちを公共交通機関で移動させるそうですが、ワクチン接種率がいまだ1割に満たない日本で感染拡大の危険はないのでしょうか。

私はこの陳情を採択し、今からでも五輪中止を政府へ訴えるべきと考えます。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、陳情原案に対する反対者からの発言を許します。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君） オリンピック開催後の経過について、私も不安を覚える一人ではありますが、今現在進行しておりますコロナ対策でありますけど、これをより一層強化し、全力を尽くすことは当然であり、このコロナ対策とオリンピック開催を結びつけるものではないと思いますし、開催を容認し、また期待する声があるのも事実であります。

本議会で直ちに中止を求めることは適当ではないと思い、委員長報告に賛成をいたします。

○議長（山本 芳昭君） 4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は、東京五輪の即時中止を求めるこの意見書について、ぜひとも日南町議会としても採択すべきだという立場で討論を行います。

オリンピック憲章のことを総務委員会でも申し上げました。やっぱり本当に世界人類の平和と人権の尊重、尊厳を守るというこの趣旨から見ても、今回のコロナのパンデミックの中で東京五輪を強行開催するということは、本当に世界の市民の、この理念に反する行為だというふうに思います。

そもそもI O Cは本当にこの理念を守っていこうとしているのか、甚だ疑問であります。特に、今夏のオリンピックが強行開催された場合、I O Cは日本国民の生命、財産を守ってくれないです。そのためにも菅首相が先頭に立って五輪中止を決断する、それが内閣総理大臣の責務ではないでしょうか。

いろいろ情報も流れています、特に東京では下げ止まっているという状況もあります。この上に強行開催すれば東京株が発生するのではないかというふうに、私は非常に危惧しています。よって、本陳情は、速やかに採択して、政府に意見を送るべきだというふうに考えて、賛成の討論といたします。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和3年陳情第5号の委員長報告は、不採択です。よって、採決は、陳情の原案について行います。

本陳情を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数です。よって、本陳情は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

---

日程第15 発議第4号

○議長（山本 芳昭君） タブレット7ページ。

日程第15、発議第4号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてを議題とします。

本案につき、提案者から趣旨説明を求めます。

総務教育常任委員会委員長、大西保議員。

○総務教育常任委員会委員長（大西 保君）

.....  
発議第4号

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和3年6月22日提出

提出者 日南町議会 総務教育常任委員会  
委員長 大西 保

.....  
地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

新型コロナウイルスの出現により、いま地方自治体には新たに多くの行政需要が発生している。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められている。それと同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要も、これまで以上に高まりつつある。しかし、現実には公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られている。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」に基づき、2021年度の地方財政計画までは、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきた。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われるなか、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されている。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求める。

記

1. 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. とりわけ新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業

務を含めた、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置をはかること。

3. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、人材を確保するための自治体の取り組みを支える財源措置を講じること。
4. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止すること、また地域での人材育成をはかるなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。
6. 2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。
7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
8. 森林環境譲与税の譲与基準については、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
9. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。

また、コロナ禍において固定資産税の軽減措置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。

10. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
11. 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月22日

鳥取県日野郡日南町議会

(提出先)

衆議院議長 大島理森様  
参議院議長 山東昭子様

内閣総理大臣 菅 義 偉 様  
財 務 大 臣 麻 生 太 郎 様  
総 務 大 臣 武 田 良 太 様  
厚生労働大臣 田 村 憲 久 様  
内閣府特命担当大臣（地方創生） 坂 本 哲 志 様  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当） 西 村 康 稔 様

○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第15、発議第4号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第4号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16 発議第5号

○議長（山本 芳昭君） タブレット10ページ。

日程第16、発議第5号、教職員定数の改善に係る意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

総務教育常任委員会委員長、大西保議員。

○総務教育常任委員会委員長（大西 保君）

発議第5号

教職員定数の改善に係る意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和3年6月22日提出

提出者 日南町議会 総務教育常任委員会  
委員長 大 西 保

.....

教職員定数の改善に係る意見書（案）

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
2. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月22日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

衆議院議長 大島理森様  
参議院議長 山東昭子様  
内閣総理大臣 菅義偉様  
財務大臣 麻生太郎様  
総務大臣 武田良太様  
文部科学大臣 萩生田光一様

.....

○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第16、発議第5号、教職員定数の改善に係る意見書提出についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第5号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第 17 発議第 6 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 12 ページ。

日程第 17、発議第 6 号、病床削減推進法および高齢者医療費 2 倍化法の実施をやめるよう求める意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

8 番、岡本健三議員。

○議員（8 番 岡本 健三君）

.....

発議第 6 号

病床削減推進法および高齢者医療費 2 倍化法の実施を  
やめるよう求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和 3 年 6 月 22 日提出

提出者 日南町議会議員 岡本 健三  
賛成者 同 久代 安敏

.....

病床削減推進法および高齢者医療費 2 倍化法の実施を  
やめるよう求める意見書（案）

先の国会で成立した「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」（閣法第一七号、2021年5月21日成立、以下、病床削減推進法と略記）および「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」（閣法第二一号、2021年6月4日成立、以下、高齢者医療費 2 倍化法と略記）は新型コロナ禍で苦しむ国民に向かって政府がさらに追い打ちをかける極めて悪質かつ反社会的な法律である。

まず、病床削減推進法は 2020 年度から始まった病床削減支援給付金を法定化したものである。この法律の悪質なところは給付金の財源として 2019 年 10 月に 8% から 10% へと増税された消費税を用いていることである。「社会保障の充実のため」と増税した消費税を使って医療の充実どころか削減をはかろうとするまさしく反社会的な意図を持つ給付金であり法律である。2019 年 9 月に国が「再編統合の議論が必要だ」として 400 余りの病院のリストを公表した中に日南病院が入っていたことは日南病院を利用するすべての人に衝撃と不安を与えた。議会としても「再編・統合が必要と



した公立・公的病院名公表の撤回を求める意見書」を決議し国に再考を求めたにもかかわらず、また昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響で病床のひっ迫や医療従事者の深刻な長時間労働などが問題となっているのを無視し、国は病床削減の方針を撤回するどころかこれを法定化し制度化しようとしている。病床削減支援給付金により2020年度は大阪府で123床、兵庫県で79床など全国で約2700床が削減され、さらに2021年度は単純計算で1万床規模が削減され医師、看護師の体制後退につながると言われている。

次に、高齢者医療費2倍化法は現在原則1割である75歳以上の医療費窓口負担に2割負担を導入するものである。2割への負担増は当面、単身世帯で年収200万円以上、夫婦世帯で合計年収320万円以上（課税所得の制限あり）であり、決して余裕のある人だけが対象ではない。過去の窓口負担増では、治療が長期に渡る糖尿病患者などの受診率が抑え込まれ、病状が悪化し入院に至ったケースも少なくないとされている。菅政権はこの負担増を「若い世代のため」と言っているが、実際に軽減されるのは労働者1人当たり月平均33円程度であり、最も減らされるのは年1140億円の公費である。若い世代の負担軽減をうたいながら実際には公費負担を減額するのは悪質かつ反社会的なやり方と言わざるを得ない。高齢者と現役世代の負担を軽減するためには、歴代政権が減らしてきた公費負担を元に戻すことが何よりも必要である。もし政府の言うように「能力に応じた負担」を求めるのであれば、何よりもまず減税と株高でコロナ禍でも莫大な利益を得ている大企業や大資産家に応分の負担を求め、全世代の社会保障の大幅拡充に踏み出すべきである。

これら2つの法律の実施をやめるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年6月22日

鳥取県日野郡日南町議会

(提出先)

衆議院議長 大島理森様  
参議院議長 山東昭子様  
内閣総理大臣 菅義偉様  
厚生労働大臣 田村憲久様

以上です。

○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

[質疑なし]

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第17、発議第6号、病床削減推進法および高齢者医療費2倍化法の実施をやめ

るよう求める意見書提出についての討論を許します。

まず、本件に対する反対者からの発言を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律、そして、全世代対応型社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律、この2つの法律について、極めて悪質だというふうな表現をされています。私といたしましては、この2つの法律を病床削減推進法、そして高齢者医療費2倍化法と略する、これこそまさしく悪質であると考えております。

その上で、一昨年、令和元年に厚生労働省が突然病院削減を公表して、日南病院もその中に含まれました。それについて、日南町議会では12月議会において撤回を求める意見書を提出をしたところでありますけれども、その後の法律に、いわゆるこの一部改正の法律が進められておりますけれども、その中で、少子高齢化、人口減少等の将来を見据えた病床削減の方針は維持をされておりますけれども、各地域の医療体制、病院の経営等について、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて病床機能を再編し、自主的な病床削減や病院統廃合を行う医療機関に対して支援をするというふうに、法律はそういう趣旨でつくられたわけです。ですので、国が一方向的に地域医療構想あるいは地域医療計画を無視して、病院統廃合、病床削減に踏む込みことはない今現在の状況であると理解をしております。

ましてや、今、コロナ禍であります。国が急いでこれを進める状況にはないということも踏まえますと、今この時点でこういうような意見書を出すことは必要ないと考えております。特に、この2つの法律を悪質かつ反社会的な法律だと位置づけることには、抗議をいたしたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本件に対する賛成者からの発言を許します。

4番、久代安敏議員。

○議員（4番 久代 安敏君） 私は、本意見書について賛成の立場での討論を行います。

このたびの国会で、今上げられた2つの法律が成立しました。自民、公明、維新の賛成で成立したわけですが、この法律の施行を停止させるためには、この秋に必ず行われる衆議院総選挙で政権交代をするしかないなということでもあります。

先ほど同僚議員が反対の意見を申し上げられましたけれども、病床削減については知事の権限で広域の病床の検討会が開かれることになっていきますし、これは、コロナ禍ですから、すぐすぐ議題になることはないというふうに言われています。それから、後期高齢者の2倍の法律ですが、これも来年10月に施行されるという予定であります。

したがって、冒頭に申し上げましたように、こういう法律をつくるのはもってのほかだという意味で、ぜひとも政権交代を実現したいという意味で賛成といたします。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第6号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立2名です。起立少数です。よって、本案は否決されました。

日程第18 発議第7号

○議長（山本 芳昭君） タブレット14ページ。

日程第18、発議第7号、住宅政策及び中心地域調査特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

本件につき、提案者からの趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、古都勝人議員。

○議会運営委員会委員長（古都 勝人君）

発議第7号

住宅政策及び中心地域調査特別委員会の設置に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和3年6月22日提出

提出者 日南町議会 議会運営委員会  
委員長 古 都 勝 人

住宅政策及び中心地域調査特別委員会の設置に関する決議（案）

次のとおり、住宅政策及び中心地域調査特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名 称 住宅政策及び中心地域調査特別委員会
2. 設置の根拠 地方自治法第109条及び日南町議会委員会条例第5条
3. 目 的 ・住宅政策に関する調査、検討  
・中心地域整備に関する調査、検討
4. 委員の定数 9人（議長を除く）
5. 調査の期間 調査終了まで

以上です。

○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第18、発議第7号、住宅政策及び中心地域調査特別委員会の設置に関する決議の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第7号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

発議第7号の決定により、特別委員会を設置することになりました。日南町議会委員会条例第7条の規定により、住宅政策及び中心地域調査特別委員会を開催され、年長議員の指示により、委員長、副委員長を互選の上、議長まで報告されるようお願いします。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時40分からといたします。

午前10時26分休憩

午前10時40分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいま特別委員会で決定された委員長、副委員長の互選結果を事務局長から報告します。

○事務局長（花倉 幸江君） 報告します。住宅政策及び中心地域調査特別委員会委員長は近藤仁志議員、同副委員長は久代安敏議員です。

○議長（山本 芳昭君） ただいまの事務局長の報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。

#### 日程第19 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君） 日程第19、議員派遣の件を議題とします。

今後予定されています議員派遣の件については、タブレット16ページのとおりです。お諮りします。議員派遣について、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、16ページのとおり決定しました。

#### 日程第20 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君） タブレット17ページ。

日程第20、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

委員会の閉会中の継続調査については、申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務

教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、以上、それぞれの委員長から、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

---

#### 追加日程第1 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君） お諮りいたします。先ほど住宅政策及び中心地域調査特別委員会委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加議会案件ファイルをお開きください。

追加日程第1、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

委員会の閉会中の継続調査について、住宅政策及び中心地域調査特別委員会委員長から、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

---

○議長（山本 芳昭君） ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 6月定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただければと思います。

新型コロナの関連ですが、全国、世界で、接種率は異なるものの、新型コロナワクチン接種が加速をしています。国内におきましても、ワクチン供給体制が整ったこともありまして、64歳以下や職域単位での接種へと移行がし始めました。政府は、65歳以上は7月末まで、64歳以下の国民につきましては10月から11月までに接種を終えたいという目標の設定が報じられております。町内におきましては、昨日、一般の方への接種券の発送を行いました。近日中に町民の該当者の皆さんには届くというふうと思

っておりますので、届きましたら早めの予約をお願いを申し上げたいというふうに思っております。

また、今回の定例議会一般質問に立たれた議員の方々から、ワクチン接種におけます日南町における推進、取組体制に対しまして、住民の声の代弁によりまして、職員等へのお褒めの言葉を頂戴いたしました。

このほかにも、昨年から、現在進行中でもありますけれども、地方創生の臨時交付金の経済対策事業であります。約50事業、3億9,000万円余りでございますけれども、現在も進行中であります。職員のほうも日夜励み、公務員としての使命を感じながらの日々であります。町民からの温かい声をいただき、これからの業務の力になるというふうに思っております。ありがとうございます。

まだまだ続く新型コロナの対策ではございますが、変異ウイルスの懸念はあるものの、ワクチン接種が進む中で、ぼんやりとした先が見え始めたと感じております。アフターコロナを想像し、もう少し我慢をお願いするものであります。

話は替わりますが、1点情報提供、共有をしていただきたいというふうに思っております。先般ですが、休業しておりましたアメダス茶屋ですけれども、再開の予定のお話を聞いております。6月26日土曜日、今週の末の土曜日ということになりますが、この日から毎週金、土、日の昼を中心にとということで、営業の再開をという話を聞いております。夜につきましては、基本的には予約制ということでお伺いしております。詳細については御確認いただきたいというふうに思っておりますが、いずれにしても、再開を待ち望んでいる方も多いうふうに思っています。ぜひとも町民の皆様も御利用のほう、私のほうからもお願いを申し上げたいというふうに思っております。

最後になりますが、本定例会上程議案全てに御承認いただきましたことにお礼を申し上げます。

これから本当に夏本番で、暑い時期になります。真夏日で、気温が上がっている状況でもありますので、町民の皆さんにはどうぞ御自愛いただきたいというふうに思っています。また、これから大雨だとか台風の時期にもなります。役場からの情報にも御注意いただきまして、早めの行動をお願いするものでございます。

閉会に当たっての私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。今期定例会に付議された案件は、以上をもって全て議了しました。

これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和3年第4回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会とします。

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、6月15日から本日まで8日間でありました。一般質問には7名の議員が登壇されました。議案審議におきましては、条例の一部改正、補正予算など慎重審議をいただき、全議案議了し、閉会を迎えることができました。各位の御協力に厚くお礼を申し上げます。

また、定例会中の中心地域整備に関する調査特別委員会においては、調査を終了され、特別委員会を閉じることとなりました。平成25年に設置されて以来、中心地域においてコンビニエンスストア誘致、道の駅日野川の郷の設計、建設、さらに、いかにして直売所を運営するのか、出荷者の確保や特産品開発をどうするのかなど多くの課題を議論し、平成30年4月から指定管理委託されるまで、道の駅の運営状況についても調査をまいりました。加えて、民間アパート建設や町有地の貸付地についての調査を行い、このたび一応の成果を得たとして委員会を閉じることになったことは、一つの節目を迎えたものと感慨深いものがございます。まさに増原町政から中村町政に替わったことを表していると思います。

このような状況の中、議会として、このたび住宅政策及び中心地域調査特別委員会を新たに設置し、町内全域を対象とした住宅政策について調査することになりました。住宅については、総務課、企画課、建設課、農林課、教育課など多くの課が関わっていますので、この委員会で総合的な住宅政策の議論をしていただきたいと思います。これまでと同様に中心地域整備の重要性は変わりませんので、今後、適宜課題があれば調査を行い、さらに執行部から総合的な計画が示されたときは、本格的な議論がなされるものと思います。新たな特別委員会において全町内を俯瞰した住宅政策が議論され、住みやすい、住んでみたい魅力ある町になるように期待いたします。

さて、来月から64歳以下のコロナワクチン接種が始まります。東京オリンピックも予定どおり開催されるようです。全く同じとは言わないまでも、新型コロナウイルス感染症発生以前の生活に一日も早く戻ってほしいと願ってやみません。

終わりに、今期定例会において、議員各位、執行部の皆様の御協力に対しまして、衷心より厚くお礼を申し上げますとともに、町民福祉増進のため、ますますの御尽力をお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。お疲れさまでした。

---